

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十一月十四日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
合同会社十七屋	大和郡山市	大和郡山市番条町一九番一、二二〇番一、二二番一、六八七番二及び六八九番一

二 認可年月日

令和七年十一月七日